

1. 背景と経緯

8月23日、新聞各社が報じた見出しが衝撃的であった。文部科学省の「平成20年度概算要求」方針の「3年間で小中教員2万1千人増」と。

初年度約7100人の中には事務職員の485人も含まれていた。

5 文部科学省が29日に発表した来年度予算の概算要求は一般会計で対前年度比7333億6200万円増の6兆39億1100万円。義務教育費国庫負担金（1兆6957億4400万円）や国立大学運営費交付金（1兆2312億8800万円）などを盛り込んだ。

10 衝撃的であるのは、平成17年11月24日の閣議決定「総人件費改革実行計画」で「国が定数に関する基準を幅広く定めている分野の職員（教育・警察・消防・福祉関係の200.8万人）については、地方の努力に加え国の基準を見直すことにより、5年間で4.2%の実績を上回る純減を確保する。特に

15 人員の多い教職員（給食調理、用務員等を含む）については、児童・生徒の減少に伴う自然減を上回る純減を確保する。」こととされていたからである。平成17年12月16日の「平成18年度予算編成に当たっての財務大臣と文科大臣の事前協議」では、「現下の総人件費改革を巡る議論の状況に鑑み、平成18年度において、第8次公立義務教育諸学校定数改善計画の策定を行わない。今後の義務教育教職員の定数管理のあり方（中略）について、平成19年予算編成過程においても引き続き議論をさせていただくので、文部科学省においてその具体的な考え方につき検討されたい。」となっていた。

20 したがって検討は「自然減を上回る純減」であるべきであった。

しかし、文部科学省は教職員配置の検証を少人数教育、教員の多忙化対策など、逆に定員拡大の方策としておこない、今回の概算要求となったのである。

25 文部科学大臣に再任された伊吹文科相は「最も最近の国会の意思は、（行革推進法の成立後に議決された）学校教育法だと思っている。従って、学校教育法に書かれた主幹教諭その他の定数を要求していく（朝日新聞2007.8.26）」と強気の発言をしている。

30 その背景は安倍首相の「美しい国」づくりのための教育再生であり、教職員管理・配置の新たな体制作りである。安倍首相はこれまで、憲法改正や教育再生など「戦後レジームからの脱却」を政策の前面に押し出してきた。これに対応する文部科学省の予算作成である。特に6000億円の「特別要望枠」を巡る省庁の駆け引きが激しい。

35 「安倍政権が力を入れる『教育再生』分野では文部科学省が『児童・生徒の学力向上などのため教職員2万人を配置』『「大学教職員の資質向上支援」などを要望したが、通常予算要求の項目とどこが違うのか、疑問の声も出そうだ（毎日新聞2007.8.31）」という意見が出されている。